審議会等の会議結果報告

１．会　　議　　名	第 20 回　松阪市手話施策推進会議
２．開　催　日　時	平成 29 年 6 月 27 日（火）18 時 30 分～19 時 50 分
３．開　催　場　所	松阪市教育委員会　２階　教育委員会室
４．出 席 者 氏 名	（委　員）脇田愉司、深川誠子、草野義雄、岡田敦子、松島茂人、片岡始、萬濃正通 （事務局）伊藤由里、青木覚司、長谷川直美、西尾香代子、森亜希子、藤本匡
５．公開及び非公開	公開
６．傍　聴　者　数	なし
７．担　　　　　当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL　0598-53-4059 FAX　0598-26-9113 e-mail：shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

〇「三重県手話言語条例」に基づく県の取り組み事例の紹介
〇平成 29 年度手話普及啓発事業について
　・手話施策推進に係る予算について
　・手話普及啓発イベントについて

第 20 回　松阪市手話施策推進会議　議事録

日　　時：平成 29 年 6 月 27 日（火）18 時 30 分～19 時 50 分
場　　所：松阪市教育委員会　２階　教育委員会室
出席委員：脇田愉司、深川誠子、草野義雄、岡田敦子、松島茂人、片岡始、萬濃正通
欠席委員：長谷川尊宣、杜多洋子、川村浩稔、西澄子
事 務 局：伊藤由里、青木覚司、長谷川直美、西尾香代子、森亜希子、藤本匡
傍 聴 者：なし

２．「三重県手話言語条例」に基づく県の取り組み事例の紹介
≪三重県健康福祉部障がい福祉課　福西課長補佐より概要説明≫【資料１】

会長：ご質問等あればお願いします。

委員：手話言語条例が松阪市・伊勢市で施行され、名張市でも制定されましたが、県と市町の手話普及啓発の住み分けはどのように考えられていますか。

県課長補佐：今のところ体系立てしたものはありません。ただ、県は市町よりも広域的にやっていくということ、また、専門的なことをやっていくことになると思います。ボランティアや地元で頑張っていただく方の事は市町で対応していただくことになるのかなと思います。その中でもっと頑張りたいという方がいれば、（例えば）県の通訳者の専門講座へ繋いでいくとか、そういったレベルアップに関するものは市町と連携していく形になると思います。

委員：市町で手話奉仕員養成講座が実施されていますが、三重県南部では実施に至っていません。通訳者養成講座を南部でも実施したいとおっしゃっていましたが、奉仕員養成講座がまだ実施されていないところ（南部）に通訳者養成講座を持ってきても効果があるのかなと思います。

県課長補佐：市町によって差があるのは事実です。それを踏まえてどのようにしていくか考えていかなければいけません。まだ具体的なところまで議論は深まっていません。

委員：三重県手話施策推進計画の７ページに ICT を活用した・・・と書かれています。松阪市の条例にも同じようなことが書かれていますが、県と市町で連携していくようなことは考えていますか。

県課長補佐：財源とか人材・スキルにも限界があって、書かれていることが全て出来るというものではありません。ICT については、遠隔通話サービスをやってはどうかという意見もあって、実際、モデル的にやっているところもあ

ります。ただ、三重県で継続的にやっていくことは難しいと考えており、この推進計画では検討にとどめています。ただ、やれる状況になればやっていきたいとは思っています。

委員：全国で色んな試みがされていると思いますが、情報収集をしていただき三重県でもできるものを市町と連携しながら取り入れていただければと思います。

県課長補佐：手話に対する関心が高まれば、各市町が個々にやるのではなく、全体に横ぐしを刺していくのが県の役割だと思います。今、ようやくその第一歩が来たところだなと考えています。また、ICT は進歩していくもので、スマホやタブレットの活用など、もっと便利になっていくのかなと感じています。そのような面で良い情報が入ってくれば三重県の中で広めていきたい。そういう意味も込めて ICT に関する記述もしてあります。

会長：三重県の条例は議員提案のものですよね。予算は執行部からしか出せないと思いますが、議会とのやり取りはどうでしたか。

県課長補佐：議会では予算の件について特に何も意見はありませんでした。手話普及に関しては、それなりに予算がつきました。来年度以降は厳しいかもしれませんが、継続して確保していかないといけない部分がございます。

会長：三重県の手話条例の独自性は何かありますか。

県課長補佐：手話奉仕員のスキルアップ講座のカリキュラムを作りたいということがそれにあたるかと思います。また、全国障害者スポーツ大会という大きなイベントがありますので、それを生かした手話普及啓発を進めていきたい。それから、県民向けや職員向けの手話講座は、そのベースの取り組みになってくるかと思います。また、バリアフリー観光を売りにしています。観光振興のための手話、情報保障といったことが膨らんでいけばなあと考えています。

会長：鳥取の独自性は盲ろう者の個別訪問だと言われています。三重県では具体的に施策や事業はどうですか。

県課長補佐：特にありません。

会長：ぜひ検討いただければと思います。それでは今後も市町との連携を深めていただけるということでよろしくお願いいたします。忙しい中ありがとうございました。

３．協議事項

〇平成 29 年度手話普及啓発事業について

・手話施策推進に係る予算について

≪事務局より概要説明≫【資料２】

・手話普及啓発イベントについて
≪事務局より概要説明≫【資料３】

会長：手話クイズ・ミュージカルについて、○○委員より少しご説明いただけますか。

委員：ミュージカルは「BeOne Lab.」というチームに出演依頼したいと考えています。昨年度、三重県聴覚障害者協会主催の手話フェスティバルが 3 月 5 日にハートフルみくもで開催されましたが、そこに出演されていたチームでとても良かったです。聞こえる人も聞こえない人も見て楽しめる劇でした。時間は 20 分ぐらいだったと思います。手話普及イベントでは、クイズなのかミュージカルなのかではなく、聞こえる人も聞こえない人も一緒に発信できる様なものが良いなと考えています。今度その代表者と会って具体的な話を詰めていきたいと思います。皆さんの賛同をいただければ幸いです。

委員：○○委員が言われたように、(そのミュージカルが）手話普及イベントでも見られたらいいなあとは思いますが、時間的にどうなんでしょうか。

委員：20 分という時間配分は決まっていますので、その時間内でお願いしようと考えています。手話フェスティバルと同じ内容では時間的に無理だと思います。聞こえる人と聞こえない人が一緒にやれるものになれば良いと考えています。

委員：私もこれで良いと思います。

委員：私もそのミュージカルを見ていました。とても分かりやすかったです。手話が分からなくても楽しめる内容でした。20 分の中で手話クイズとミュージカルをやるのであれば、打ち合わせや時間調整が必要かなと思いますが、劇団の方にご了承いただけるのであれば、新たな試みで良いのかなと思います。

委員：(スタンプラリーについて）事前にリハーサルをやっていただければと思います。

委員：昨年スタンプラリーの部分で混乱した場面がありましたが、今年は去年と同じ方法でやるということであれば、リハーサルは要らないんじゃないかと思います。

委員：確認しますが、ミュージカルは、手話と言葉の両方を使って、見ていただくということですか。

委員：私は聞こえませんので言葉を発していたかどうかは分かりませんが、動きやダンスを見れば何を伝えているのか分かりました。聞こえる方はどうでしたか。

委員：出演している子どもたちは手話を使いますが、それとは別に声優さんが居たと思いますので、理解はできると思います。

委員：ストーリーは、手話に関係のある内容なのでしょうか。

委員：聞こえる人と聞こえない人が出会ってやり取りをするような流れです。聞こえないということを知っていただいて、じゃあどうしたら伝わるだろうというところから始まりやり取りが進んでいきます。

委員：そのような内容であれば素晴らしいと思います。

委員：10 月 1 日に産業振興センターで同じ演目の拡大版が公演されるようなのでぜひ見に行っていただければと思います。手話普及イベントでそのまま同じものをやってもらうのではありませんが、とにかく聞こえる人も聞こえない人も一緒に楽しめる内容になっています。

委員：ダンスやミュージカルは見てもらうだけになりますが、クイズを中に入れることで来た人が一緒に参加できるという点で良いと思います。もし、ミュージカルの内容がクイズに繋がっていれば、より見る意識が高まると思います。

会長：それでは、ミュージカルを取り入れるということでよろしいでしょうか。具体的な内容はこれから詰めていかなければと思います。事務局はいかがでしょうか。

事務局：このイベントの中では時間が限られていること、会場はマームのイベント広場で限られたスペースだということもあって、そうであれば産業振興センターなどの会場をご用意させていただいて、別のイベントとしてやっていただいてはどうかと事務局内では話していました。ただ、このイベントの中でやるということであれば、午前中はミュージカル、午後はクイズをやるといった方法もあると思います。相手様の条件と合えばそのような形で進めていきたいと思います。それでは 2 回の内 1 回をミュージカル、1 回をクイズという形でよろしいでしょうか。

委員：午前も午後も両方合わせたものをやりたいと考えています。ミュージカルとクイズを合わせて 20 分でと考えています。クイズは昨年より短くしますが、内容は考え中です。

事務局：合わせて 20 分であれば、ミュージカルがかなり短くなってしまうのではないでしょうか。まちかどミニ手話教室では、クイズだけを実施し、また別の機会に、例えば手話条例 5 周年とか 10 周年記念のイベントで披露してもらうのもありなのかなと思っています。

委員：相手方と調整してクイズとミュージカルを合わせたもので OK をいただけるのであれば、このように進めていきたいと思います。一度相手方と相談させていただきます。

委員：午後のキッズダンスと午前のミュージカルを入れ替えて、2 回分の時間を合わせて午後に 1 回ミュージカルをすることはできないのでしょうか。

事務局：出演をお願いする方と時間調整をしているところです。
委員：10 時 20 分から手話クイズ・ミュージカル、10 時 30 分からスタンプラリーがあり、その後お昼休憩となっており、10 時 30 分からは融通の利く時間帯となっていますので、事務局と調整してより良い時間配分にしていただければと思います。
会長：それでは、ミュージカルについては取り入れていくという方向で。ただ場所・時間・方法などの具体的な内容はこれから詰めていくということでお願いします。
委員：昨年、会場では 3 面にパネルがあったが、両脇のパネルはやめた方が良いと思います。パネルではなく赤いテープなどで敷地を確保しても良いのではないでしょうか。パネルの隙間から見ているお客様もいましたので。
事務局：そのように考えていきたいと思います。

４．その他
・企業等手話研修推進事業について
事務局：27 年度は 3 件、28 年度は 3 件の実績がありましたが、今年度は既に 3 社に利用していただいております。それともう 1 社 9 月あたりで検討をしていただいています。また、商工政策課から企業に対してパンフレットを配布してもらいます。委員のみなさまからも企業へご紹介いただければと思います。
・「手話で話そう講座」について
事務局：ろうあ福祉協会に委託をして今年から始まった事業です。○○委員より詳細をお願いいたします。
委員：今週木曜日（6 月 29 日）より始まります。全 12 回の講座です。「手話で話そう講座」として募集をかけ、21 人のお申し込みがありました。定員は 15 名だったので抽選となりました。以上です。
事務局：本日は県から手話の取り組みについてお話を聞くことができました。また、先日伊勢市にお邪魔して、伊勢市の手話の取り組みについてもお話しを聞いてきました。松阪市と大きく違った点はありませんでしたが、普及啓発に力を入れていくということでした。手話普及イベントでは、伊勢市と県、そして名張市の紹介コーナーを設けて連携した普及啓発をしていきたいと思います。
委員：次回の開催予定は。
事務局：次回は未定ですが、手話ポスター募集の報告と手話普及イベントの役割分担などをお願いしたいので 9 月下旬を予定しています。
会長：以上で終わります。お疲れ様でした。